

2007年7月1日

印旛普及だより

第10号

〒285-0026 佐倉市鎗木仲田町 8-1 TEL:043-483-1130 FAX:043-485-9502
ホームページアドレス <http://www.agri.pref.chiba.lg.jp/apcenter/inba/>
発行：印旛農林振興センター振興普及部改良普及課・印旛地域農林業振興普及協議会

グループの力で夢を実現

立ち上がったおばちゃん達

白井市に地元農家や消費者の期待を担って農産物直売所「やおばあく」が四月十二日にオープンしました。

印旛管内にはたくさんさんの直売所があり、新鮮野菜と共に加工品は人気を集めています。

白井市農産加工研究会は二十年近く地域で生産される農産物の加工に取り組んでいました。

長年、培った加工技術を活かし、自慢の田舎寿司などを直売所で販売しようと、研究会の有志九名で白井市農産物加工組合（代表中村喜代子）を設立し、起業活動がスタートしました。

輝いて生きていきたい

加工所をどうするか？規模は？資金は？と問題も多く、時には挫折しそうになったり、あきらめかけたりしましたが、先輩起業家のアドバイスや話し合

いを重ねた結果、一步を踏み出すことができました。

加工所も直売所のオープン前に完成しました。白井市の特産である“梨を加工品にしたい”そして9名のメンバーが“きら”と輝いていたという思いをこめて「きら梨」と名付けました。

白井市農産物加工組合「きら梨」のメンバーです



安全と美味しさが売りです

メンバーは自家農業の作業と起業活動とフル回転の日々ですが、手作りの美味しさを消費

者に届けるため頑張っています。

「やおばあく」「白井の湯」「きら梨」にて販売しています。

- ・きら梨弁当（注文に応じます）
- ・自慢の田舎寿司 いなり寿司
- ・赤飯
- ・季節のまぜごはん
- ・便利な惣菜各種

その他、「きら梨」に直接お問い合わせください。

直売所「やおばあく」



「ちばエコ農産物」に養液栽培及び林産物が追加されました！

新規に養液栽培及び林産物（たけのこ）の個別基準が定められました。以下を参考に「ちばエコ農産物」の導入を検討してみてください。

1 養液栽培における個別基準

（1）養液栽培における作物（作型等）別の化学合成農薬の使用基準（上限）は表1のとおりです。

なお、この他みつば、葉ねぎ、非結球レタス、クレソンも追加されています。

（2）次のいずれかの方法により、廃液を適正に処理すること。

ア 排水基準（硝酸性窒素100mg/L）以下を遵守した上で、排水溝等に排水する。

（ア）循環式施設の場合は、収穫終了時に当該作物に吸収させるか、あるいは浄化施設等を利用し、排水濃度を下げる

（イ）かけ流し等循環式でない

場合は、浄化施設等を利用し、

排水濃度を下げる。

イ 廃液を液肥として、水田や畑等に利用する。

作物名(作型等)	化学合成農薬(使用回数(回))	収穫期
トマト	促成	20 10~6月
	半促成	21 10~2月
	半促成	17 2~6月
	促成	16 4~7月
ミニトマト	促成	23 10~6月
	半促成	16 4~6月
	促成	16 8~12月
ししとう	促成	21 (同時)

※1 農薬成分×回数
※2 いちごはランナー切り後、以降の収穫期間

2

林産物（たけのこ）における個別基準

（1）林産物（たけのこ）における個別基準（上限）は以下のとおりです。

作物名（作型等）

たけのこ（もうそう竹）

化学合成農薬使用回数

（使用成分×回数） 0回

化学肥料使用量

（窒素成分量 kg / 10 a）

17 kg / 10 a

収穫期 12月～5月

（2）竹林の適正な密度を保つため、親竹を年1回以上、伐竹すること。

なお土耕栽培においてもにがり、ズッキーニ、らっきょう、モロヘイヤ、アピオスが追加されています。また作型の追加や現行基準の改正もされています。詳細及び不明の点は農林振興センター振興普及部までお問い合わせいただくか、以下、「ちばエコステーション」アドレス <http://www.agri.pref.chiba.lg.jp/peco/gaiyo/index.html> まで。

「ちばエコ農産物」の販売事例



印旛村にある農産物直売所「グリーンブ」では、「ちばエコ農産物」で店内を埋め尽くすを

スローガンに積極的にちばエコ

農産物の販売促進を展開しています。

店内には常設のちばエコ農産物コーナーを設け、安全で安心・新鮮な農産物を提供しています。

また生産者には具体的に、販売手数料に差を設け、ちばエコに取り組んだメリットを出しています。

販売価格で差をつけ消費者に負担させる方法ではなく、販売者であるグリーンブが自ら農家にメリットを付与する形でちばエコの拡大に取り組んでいます。

グリーンブに参画している農家では、今後益々「ちばエコ農産物」の生産が重要で、生産量、生産品目の増加が期待されています。



水稲省力化栽培技術（鉄コーティングによる直播栽培技術）

湛水直播栽培は省力・低コストになるというメリットがあります。が、適切な播種深度を確保することが難しいため浮苗が発生する、鳥害により苗立が安定しないといった問題があり、取組みにくい状況がありました。しかし、（独）農研機構近畿中国四国農業研究センターが開発した、鉄粉をコーティングして重くした種子を田の表面に播種する「鉄コーティング湛水直播」は、これらの問題を解決する技術として注目されています。

○技術の概要

・コーティング方法は従来とほぼ同じですが、カルパー（酸素発生剤）の代わりに、鉄粉と焼石膏を混ぜたものを使用します。鉄粉でコーティングすることによって種子が重くなり、浮苗を回避することが出来ます。また、種子の表面が鉄の硬い皮膜で覆

われているため、スズメの食害はほとんどありません。

・代かき後、無人ヘリや背負い動力散布機を使って散播するか、側条施肥田植機（施肥機部分）等を使って条播します。3週間程度で苗立が完了します。

・種子が重くなっているため、代かき後に落水をしなくても播種することができるため、濁水の排水を避けることができます。また、種子の保存性が高いため、農閑期にあらかじめ種子の準備をすることが出来ます。興味のある方は振興センターまでお問合せください。



鉄コーティングされた種子

自家用栽培も

トマト黄化葉巻病に

御注意ください

本病は、現在トマト栽培で最も問題となっている病気です。昨年、管内の各地で発生が確認されました。

この病気にかかると、生育が止まり収穫できなくなります。タバココナジラミという白い小さな虫がウイルスを媒介するので、感染を防ぐにはタバココナジラミを防除すること、感染源をなくすることが重要です。

トマト黄化葉巻病を防ぐには、トマト生産農家だけではなく、自家用トマトを栽培されている方の協力も必要です。そこで次のような対策をとっていただくようお願いいたします。

①タバココナジラミは、キュウリ、ピーマンなどの野菜、菊、雑草でも増殖します。トマト以外の作物でもコナジラミの発生に注意し、除草を心がけてくだ

さい。

②ハウスでトマトを栽培されている方は、収穫終了後にハウスを閉め切って、コナジラミが完全に死んでから片付けるようにしてください。

③もし、トマト黄化葉巻病が発生したら、その株は抜いて袋に入れて処分してください（タバココナジラミを逃がさないため）。

なお、トマト栽培中に黄化葉巻病らしい症状が見られたら、印旛農林振興センターまで御連絡ください。

（風戸治子）



トマト黄化葉巻病にかかると…

- ◆生長点付近（腋芽も）が黄色くなり、葉が上側（まれに下側）に巻く。
- ◆葉が巻くので、モサモサした感じになる。

経営体育成セミナーで農業のネットワーク作りを！

農業を始めた青年の皆さんを対象として開催している、『印旛農業経営体育成セミナー』が今年度も開講されました。

3年目の総合コース生21名、2年目の専門コース生21名に加えて、20名の青年が1年目の基本コース生として農業者としての第一歩を踏み出しました。年齢・経歴そして作っている作物も様々ですが、同じ1年目の農業者として技術の習得はもちろん、印旛農業における仲間とネットワーク作りを目標に活動していきます。



5/24 開講式に揃った今年のセミナー生

「ゆめかなえ」の試験栽培開始

千葉県で育成された水稻の新品種「ゆめかなえ」の試験栽培が郡市内五ヶ所で始まりました。新品种「ゆめかなえ」は、低グルテリン米品種のなかでは食味が優れることから注目を集め、県内各地域でその栽培実証を行い、各種データの収集することとなりました。

低グルテリン米品種は、米に一般米と同量のタンパク質を含みますが、グルテリン含量が2分の1で、易消化タンパク質全体の含量も3分の2と少なくなっています。また、プロラミン含量、難消化タンパク質全体の含量は約2倍です。そのため、腎臓の負担が軽減されます。

「ゆめかなえ」の生産及び販売に関する問題を把握して、普及推進するために普及促進することを目的として「千葉県水

稲ゆめかなえ研究会」が発足しました。試験栽培農家は、研究会に加入し一定の条件で栽培しています。

当センターでは、生育状況の把握に努めてまいりますので、今後の生育にご期待ください。



森林整備に対する助成事業をご利用ください。

健全で多面的な機能を有する森林を育成するため、千葉県及び管内市町村では、森林の手入れに対する助成事業を行っております。是非ご利用ください。

1箇所あたり0.05畝以上で、次のような作業を行った場合に対象となります。なお、補助金を受けた翌年度から5年間は転用禁止が条件です。

造林事業

山林への苗木植栽の助成です。0.1畝あたり200本以上の苗木を均一に植栽していれば

対象になります。(樹下植栽の場合は、100本以上)

森林機能強化対策事業

植栽後の保育作業に対する助成事業です。5年生位までに行う下刈り、11年から45年生の山林の間伐(間伐率1割以上)などが対象となります。

サンブスギ林再生事業

スギ非赤枯性溝腐病にかかったサンブスギ林を伐採し、改植するための事業です。なお、実施している区域は、成田市、佐倉市、八街市、富里市、酒々井町の森林になります。

◆これらの事業を希望される場合は、お住まいの市町村の窓口、千葉県森林組合印旛事業所、印旛農林振興センターへお問い合わせください。

